

核燃料物質加工事業変更許可申請書（MOX燃料加工施設）の一部補正の主な内容について

1. 火災に関する対策の見直し

- ・火災への対処について、火災源となり得る機器等に対して火災の感知、消火および影響軽減のための更なる安全性向上のために、以下の対策を追加する。
 - ✓ グローブボックス内および工程室内の火災源に対し、局所消火装置を設置。
 - ✓ 火災時に外部に放射性物質が放出される可能性のあるグローブボックス内の火災源に対して、遠隔消火装置を設置。
 - ✓ グローブボックス内および工程室内の火災源に対し、工程室外（廊下）からの消火が可能となるよう、消火用の配管および可搬型の消火装置を設置。
 - ✓ 火災時にグローブボックス内および工程室内の状況が確認できるよう、想定される火災源の近傍に温度計および監視カメラを設置。

2. 事業計画書の変更

- ・MOX燃料加工施設の建設費について、新規制基準適合に係る安全性対策工事等を加え、必要となる費用を精査した結果、資金計画を変更する。

3. その他

- ・火災に関する対策の見直しに伴う設計基準事故および重大事故等の評価の見直し。
- ・設計進捗に伴う変更（設備容積の見直し等）。

以 上